

事業評価書(事前)

平成19年8月

評価対象(事業名)	女性医師復職研修支援事業	
主管部局・課室	医政局医事課	
関係部局・課室		
関連する政策体系		
基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	2	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること
施策目標	2-1	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること
個別目標	1	医療従事者を養成すること
個別目標	2	出産・育児等に対応した女性医師の多様な就業を支援すること
個別目標	3	看護職員の離職の防止・再就業を支援すること

1. 現状・問題分析とその改善方策(事業実施の必要性)

臨床医に占める女性医師の割合は約15%であるが、近年、国家試験合格者では女性の占める割合は3分の1となっており、今後女性医師数は急増していくと予想される。一方で、女性医師については、出産や育児等により勤務を続けることが困難な状況になることもありうる。離職せざるを得なかった女性医師が不安なく現場へ復帰するためには、本人の事情等に配慮した研修が必要である。

現状・問題分析に関連する指標

	H14	H15	H16	H17	H18
1 就業女性医師数(単位:人)	38,810	—	42,040	—	集計中

(調査名・資料出所、備考)
 ・ 指標1は、「医師・歯科医師・薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)(隔年の12月31日現在)による。平成18年の数値については現在集計中で、平成19年12月に確定値等公表予定。

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所
 都道府県 市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人
 その他()

(2) 事業の内容(概要)

新規・一部新規

都道府県が受付・相談窓口を設置し、復職を希望する女性医師に対し、研修受入医療機関の紹介や、復帰後の勤務形態に応じた復帰研修を実施することにより、再就業の促進を図るものである。

(交付先：都道府県、補助率：1/2)

(3) 予算

一般会計・厚生保険特会・労働保険特会

予算額(単位:百万円)	H16	H17	H18	H19	H20
	—	—	—	—	520

※「H20」については予算概算要求額

3. 事業の目標・達成時期

事業の目標	離職女性医師に対して、本人の事情等に配慮した研修が行われ、再就業が図られること。
政策効果が発現する時期	平成20年度以降
目標達成時期	—

4. 評価指標

アウトカム指標	本事業と指標の関連についての説明
1 就業女性医師数	本事業の実施により、女性医師の再就業が図られ、就業女性医師数が増加する。
(調査名・資料出所、備考)	
・ 指標1は、「医師・歯科医師・薬剤師調査」(大臣官房統計情報部調べ)(隔年の12月31日現在)による。平成18年の数値については現在集計中で、平成19年12月に確定値等公表予定。	

5. 評価

(1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由)	全国各地の医師不足を訴える声は日増しに大きくなっており、医師不足等の問題は、国・地方自治体の行政機関が主体的に取り組まなければ解決が困難な問題である。		
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由)	医師不足等の解消に向けた取組が着実に図られ、各都道府県の医療提供体制の確保に繋がるものであり、全国的な観点より国においても支援していく必要がある。		
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	
(理由)	女性医師に対する復職支援研修は先駆的な取組であり、復職を目指す女性医師に対して手厚い対応・指導体制をとること等から不採算事業であるため、民営化にはなじまない事業であるが、地方公共団体が地域医師会や医療法人等に事業の外部委託を行うことは可能である。		
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(有の場合の整理の考え方)			

(2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)	受付・相談窓口の設置→研修受入医療機関の紹介→医療機関における研修の実施→女性医師の再就業
事業の有効性	女性医師からの復帰研修申込や再就業先相談に対応する受付・相談窓口を都道府県に設置することにより、効果的・効率的な研修受入機関の決定及び研修の実施が図られ、女性医師の再就業の促進、さらには医師確保につながる事となる。

(3) 効率性の評価

受付・相談窓口という形態をとり、再就業医療機関からの情報提供等を活用することにより、再就業に係る研修の紹介・実施を効率的に行うことができる。
--

(4) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

なし。

(5) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

6. 特記事項

- ①国会による決議等の状況(警告決議、附帯決議等)
改正医療法の附帯決議(平成18年6月13日)の十一における医師不足問題への取組
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況
政府・与党の緊急医師確保対策(平成19年5月31日)の取組項目
- ③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況
なし。
- ④会計検査院による指摘
なし。
- ⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし。